

株主各位

第56回定時株主総会招集ご通知に際しての
電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表
(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

コーユーレンティア株式会社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、会社法第362条第4項第6号に定める業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針について取締役会において決議しており、その概要は次のとおりであります。（最終改訂2021年11月12日）

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ.取締役は、取締役及び監査役が、各種会議への出席、稟議書の閲覧、執行役員・使用人からの業務報告を受けること等により、他の取締役の業務執行の監督及び監査役の監査を実効的に行うための体制を整備しております。

ロ.業務執行にあたっては、取締役会規程に基づき、適切に付議し、取締役会で検討した上で意思決定を行っております。

ハ.リスクマネジメント及びコンプライアンスに関する規程を定め、取締役が法令・定款・社内規程を遵守するための体制を整備しております。

ニ.取締役の職務執行上の法令・定款違反行為等を発見した場合の社内報告体制として内部通報制度（ヘルプライン）を定めております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書・記録管理規程に従い、起案決裁書、取締役会議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を記録し、適切に管理しております。取締役及び監査役が、これらの記録を随時閲覧できるように整備しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程・体制

リスク管理体制として、リスクマネジメント規程を策定し、想定されるリスクを明確にして共有するとともに、各種リスクにおいて対応要領を整備しております。グループ全体のリスクマネジメントの強化を図るために、リスク・コンプライアンス委員会及び取締役会で各種リスクを定期報告し、共有する体制を整備しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ.職務権限規程で責任と権限、またそれらの執行範囲を明確にしており、効率的に行われる体制を確保しております。

ロ.経営計画が適切に取締役会で承認され、その共有を図るとともに、その進捗状況を定期的に検証しております。

ハ.取締役会を月1回以上開催し、業務執行が効率的に行われているかの監督を行っております。

⑤ 執行役員、使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する体制

イ.コンプライアンス管理要領を定め、執行役員・使用人が法令・定款・社内規程を遵守するための体制を整備しております。

ロ.コンプライアンスを推進するため、法務部が主管となり、定期的にはリスク・コンプライアンス委員会を開催しております。また、法令改正に対処できるよう、コンプライアンス・ポータルサイトから、適宜情報提供を行っております。

ハ.執行役員、使用人が職務執行上の法令・定款違反行為等を発見した場合の社内報告体制として内部通報制度（ヘルプライン）を定めております。

二.当社は、内部監査室を設置し各部署の業務監査を定期的及び必要時に随時実施しております。

⑥ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ.当社グループに属する各子会社の業務の適正を確保するために、関係会社管理規程を定め、同規程に基づき、各子会社の業務又は経営について管理を担当する当社の部署を中心に子会社の管理・支援を行っております。

ロ.当社は、関係会社管理規程に基づき子会社からその業務内容の報告を受け、当社の承認を要する重要な事項については当社取締役会で協議することで、子会社の取締役の職務の執行の効率性を確保しております。

ハ.当社は、子会社のコンプライアンス、品質、その他のリスクについて、リスクの現実化の拡大を防止するため、子会社においても当社のリスクマネジメント規程及びコンプライアンス管理要領を遵守させることで、各子会社におけるリスクマネジメント体制を構築しております。

二.当社は、内部監査室を設置し子会社の業務監査を定期的及び必要時に随時実施しております。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役を補助すべき専任の使用人を求める場合には、監査役の業務補助のための使用人を配置しております。

⑧ 監査役補助使用人の独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ.補助使用人が業務執行を担う役職を兼務する場合において、監査役補助業務の遂行については、取締役及び執行部門は干渉しないこととし、取締役会からの独立性を確保するとともに補助使用人が監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び従業員に周知しております。

ロ.補助使用人の評価・異動・懲戒等を行う場合は、事前に監査役会の意見を聞きこれを尊重して行うこととしております。

- ⑨ **監査役への報告に関する体制及び監査役へ報告を行った者が不利な取扱いを受けないための体制**
- イ.当社の監査役が当社及び子会社の取締役・執行役員・使用人から職務執行状況について、監査役監査規程に基づき、報告を求められることができる体制を整備しております。
 - ロ.当社又は子会社の取締役及び執行役員、使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、重大な法令・定款違反、その他重要な事項等が生じた場合、監査役会へ報告するものとしております。
 - ハ.前号報告をしたことを理由に不利な扱いを受けることが無いよう、適切に運用しております。
- ⑩ **監査役**の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ.当社の監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について、意見交換を行っております。
 - ロ.監査役は、監査役監査を実効的に行うため、取締役会の他、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会、その他の重要な会議に出席し、当社グループにおける経営上の重要事項について報告を受け、また、出席しない場合には、監査役は付議事項について説明を受け、稟議書、報告書等の資料及び議事録等を閲覧することができます。
 - ハ.当社の監査役は、内部監査室と緊密な関係を保つとともに、必要に応じて内部監査室に調査を求めることができるものとしております。
- ⑪ **監査役**の職務執行で生じる費用の前払い又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役は、その職務の執行について生ずる費用について、会社から前払い又は償還を受けることができるものとしております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役会での審議

当社は、定時取締役会を原則として月に1回以上開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、各議案についての審議、業務執行状況の監督を行うとともに、法令及び定款に定められた事項や重要事項等について法令及び定款等への適合性並びに業務の適正性の観点から審議を行い、効率的かつ迅速な意思決定を行っております。

② リスク・コンプライアンス委員会

当社代表取締役を委員長としたリスク・コンプライアンス委員会にて、経営に重大な影響を及ぼす又は及ぼす可能性のある重要リスクの再発及び未然防止の施策について審議しております。2025年度の取組として、有価証券報告書「事業等のリスク」に掲げるリスクをグループ共通のリスクと位置付け、年度計画を策定した上でリスクアセスメントを実施し、リスクの低減に取組みました。当委員会において、グループ各社の施策実施状況及び発生事案等の情報共有を通じ、リスク低減、未然防止及びリスクマネジメント力の向上を図っております。

③ コンプライアンスの取組

当社は、毎月10日を「コンプライアンスの日」と定め、社内ポータルサイトの専用ページでの情報掲載や関連情報の定期配信を通じ、継続的に意識向上を図っております。また、グループの役員及び従業員を対象としたコンプライアンス研修を定期的を開催しております。2025年度は、法務部員が講師となり主要拠点での対面とオンライン研修を併用し、新たに双方向コミュニケーションツールを活用し従業員の参加意識の向上を図りました。これらの取組を行うことにより、グループ全体のコンプライアンス意識の向上を図っております。

④ 内部通報制度の運用

取締役、執行役員及び使用人が職務執行上の法令・定款違反行為等を発見した場合の報告体制として、内部通報制度（ヘルプライン）を設け、適正に運用しております。通報窓口は内部通報制度の主管部門である内部監査室のほか、外部窓口として弁護士事務所を設け、従業員が通報し易い仕組みを整えております。

⑤ 規程に基づく業務運営

会社の運営に関して規程を策定、かつ、適切に運用し、会社業務の適正を確保しております。

⑥ 監査役業務の状況

監査役は、取締役会や戦略会議、グループ経営会議等の重要な会議に出席し、会社経営の重要事項及び業務執行の状況を把握しております。また、代表取締役と定期的な会合による意見交換並びに社外取締役と適時適切な情報交換を行うなど、監査の実効性の向上を図っております。

連結株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	963,904	1,010,781	8,981,117	△522	10,955,281
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	28,616	28,616			57,232
剰余金の配当			△441,954		△441,954
親会社株主に帰属する当期純利益			1,937,406		1,937,406
連結範囲の変動			7,778		7,778
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
当期変動額合計	28,616	28,616	1,503,229	—	1,560,462
当期末残高	992,520	1,039,397	10,484,347	△522	12,515,744

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	45,928	45,928	62,989	11,064,199
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				57,232
剰余金の配当				△441,954
親会社株主に帰属する当期純利益				1,937,406
連結範囲の変動				7,778
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	14,012	14,012	△11,245	2,766
当期変動額合計	14,012	14,012	△11,245	1,563,229
当期末残高	59,940	59,940	51,744	12,627,428

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数

7社

主要な連結子会社の名称

コーユーロジックス株式会社

ONE デザインズ株式会社

広友物産株式会社

広友サービス株式会社

コーユーイノテックス株式会社

イノテックスビジネスソリューションズ株式会社

イノテックスエンジニアリング株式会社

前連結会計年度まで非連結子会社であったイノテックスエンジニアリング株式会社は、重要性が増したため、連結の範囲に含めておりません。

前連結会計年度まで連結子会社であった株式会社リスタは、2025年11月4日付で清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の状況

非連結子会社の数

1社

非連結子会社の名称

株式会社O S T

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産額、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等のそれぞれの合計額は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社

持分法を適用しない非連結子会社の名称

株式会社O S T

持分法を適用しない理由

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3)連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4)会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

商品及び製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

主に個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに200千円未満の賃貸用備品については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
工具、器具及び備品	2年～20年
賃貸用備品	3年～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

顧客関連資産	11年
自社利用のソフトウェア	5年

ハ. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については過去3年間の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担見込額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は確定拠出年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

⑤重要な収益及び費用の計上基準

イ. レンタル契約

レンタル契約においては、レンタル月数又はレンタル日数に応じて履行義務が充足されると判断し、レンタル月数又はレンタル日数に応じて収益を計上しております。

ロ. 請負契約

モデルルーム及びマンションギャラリーの建設や、インテリアコーディネート等の請負契約においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項に定める代替的な取扱いを適用し、工期が短期間の工事において、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、複合機の保守や設営業務等の役務提供契約においても、顧客による検収が完了した時点において収益を計上しております。

ハ. 商品販売契約

商品販売契約においては、当該商品の支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されると判断し、商品を顧客に引き渡した時点において顧客から受け取る対価の総額を売上高として計上しております。

また、販売取引商品の販売において代理人取引に該当する場合は、顧客から受け取る対価の総額から、仕入先等に支払う額を控除した純額を売上高として計上しています。

⑥その他連結計算書類の作成のための重要な事項

のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、8年間の定額法により償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しておりますが、これによる連結計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」に表示しておりました「支払手形及び買掛金」は、支払手形の残高がなくなったため、当連結会計年度より「買掛金」として表示しております。なお、前連結会計年度の「買掛金」は2,175,609千円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「保険返戻金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「販売奨励金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。なお、前連結会計年度の「販売奨励金」は1,567千円であります。

また、前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「損害賠償費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。なお、前連結会計年度の「損害賠償費用」は550千円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 327,650千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の評価は、回収可能性の企業分類を行い、事業計画に基づく将来の課税所得の予測及び将来減算一時差異等の解消スケジュールを検討した上で、繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得の予測の基礎となる事業計画は、主要な仮定である市場別、地区別、商品・サービス分類別の売上高と売上総利益率に加え、過去の経験や実績、連結計算書類作成時において入手可能な情報を基に算定しております。

なお、将来の課税所得の見積りの基礎となる仮定が異なる場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

2. のれん及び顧客関連資産の評価

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
のれん	186,526
顧客関連資産	270,886

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①計上した金額の算出方法

当社グループは、イノテックスビジネスソリューションズ株式会社買収時の超過収益力を当該対象会社ののれん、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益の現在価値を顧客関連資産として認識しており、イノテックスビジネスソリューションズ株式会社として資産のグルーピングを行っております。これらは、いずれも、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により定期的に償却しております。のれん及び顧客関連資産の減損の兆候判定においては、主に買収時の当初事業計画と実績との比較に基づき、超過収益力等の毀損の有無を検討しております。減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。

なお、当連結会計年度末において、のれん及び顧客関連資産は、減損の兆候はないと判断しております。

②主要な仮定

将来キャッシュ・フローは取締役会によって承認された予算を含む事業計画に基づいて見積っており、事業計画の見積りにおける主要な仮定は、過去の売上実績及び市場成長率を考慮して算定した売上高成長率であります。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

これらの主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、重要な変更が生じ超過収益力が毀損していると判断された場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれん及び顧客関連資産の減損損失を認識する可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 8,220,587千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式 普通株式	5,521,900	5,600,700	—	11,122,600
自己株式 普通株式	321	321	—	642

(変動事由の概要)

発行済株式	株式分割による増加	5,521,900株
	ストック・オプションの権利行使による増加	78,800株
自己株式	株式分割による増加	321株

(2)新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	
提出会社	第1回 ストック・ オプション としての 新株予約権	普通株式	380,000	—	50,000	330,000	660
	第3回 ストック・ オプション としての 新株予約権		160,800	—	28,800	132,000	51,084
合計		—	540,800	—	78,800	462,000	51,744

(3)剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	331,294	60	2024年12月31日	2025年3月28日
2025年8月7日 取締役会	普通株式	110,659	10	2025年6月30日	2025年9月30日

(注) 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2024年12月31日を基準日とする1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

2025年6月30日を基準日とする1株当たり配当額につきましては、当該株式分割後の実際の配当金の額を記載しております。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年3月26日 定時株主総会 (予定)	普通株式	利益剰余金	289,170	26	2025年12月31日	2026年3月27日

(注) 2025年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記については、株式分割後の実際の1株当たり配当金を記載しております。

7. 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は自己資金及び借入金等で賄っており、一時的な余剰資金は短期的な預金等に限定して運用を行っております。

②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金はすべて1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されています。借入金は、主に運転資金に係る資金の調達を目的としたものです。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内規程に従い、営業債権である売掛金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況の悪化等による回収懸念を早期に把握し、リスクの軽減を図っております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

財務担当部署が適時に資金計画を作成・更新すると共に、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	117,379	117,379	—
資産計	117,379	117,379	—
(1) 短期借入金	—	—	—
(2) 長期借入金 (※2)	—	—	—
(3) リース債務 (※3)	323,693	302,160	△21,533
負債計	323,693	302,160	△21,533

(※1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「買掛金」「電子記録債務」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(※3) 1年以内に期限が到来するリース債務を含めて表示しております。

(※4) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	97,409

(3)金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	117,379	—	—	117,379
資産計	117,379	—	—	117,379

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	—	—	—	—
長期借入金	—	—	—	—
リース債務	—	302,160	—	302,160
負債計	—	302,160	—	302,160

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

市場価格のある株式につきましては当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としており、市場の活発性に基づきレベル1に分類しております。

短期借入金及び長期借入金

短期借入金及び長期借入金は変動金利であり、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1)賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都において、賃貸収益を得ることを目的とした土地を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は44,008千円であります。

(2)賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
2,396,627	6,570,000

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「固定資産税評価額」に基づいたみなし時価による金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価額を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

9. 収益認識に関する注記

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	レンタル 関連事業	スペース デザイン事業	物販事業	ICT事業	合計
建設	11,432,040	—	—	—	11,432,040
イベント	3,754,075	—	—	—	3,754,075
法人（オフィス）	2,848,948	—	—	4,777,849	7,626,797
不動産	—	5,362,892	—	—	5,362,892
官公庁・自治体等	—	—	1,400,090	—	1,400,090
その他	2,576,146	657,589	1,799,949	—	5,033,684
顧客との契約から 生じる収益	20,611,209	6,020,482	3,200,039	4,777,849	34,609,580
その他の収益	83,160	—	8,819	—	91,979
外部顧客への売上高	20,694,369	6,020,482	3,208,858	4,777,849	34,701,560

(2)収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	96,599	37,532
売掛金	3,741,374	4,133,274
電子記録債権	720,630	782,305
契約資産	214,386	5,637
契約負債	333,355	195,122

契約資産は、主に顧客との工事請負契約に基づき、当社及び連結子会社が履行義務を充足して顧客から対価を受け取る権利であり、対価を受け取る権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、顧客との契約に基づく履行義務の充足に先行して受領した対価に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しています。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|-----------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 1,130円71銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 175円15銭 |

株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	963,904	873,904	10,000	883,904	22,500	500,000	6,212,357	6,734,857
当期変動額								
新株の発行（新株予 約権の行使）	28,616	28,616		28,616				
剰余金の配当							△441,954	△441,954
当期純利益							1,623,356	1,623,356
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)								
当期変動額合計	28,616	28,616	-	28,616	-	-	1,181,402	1,181,402
当期末残高	992,520	902,520	10,000	912,520	22,500	500,000	7,393,759	7,916,259

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△522	8,582,143	45,787	45,787	62,989	8,690,920
当期変動額						
新株の発行（新株予 約権の行使）		57,232				57,232
剰余金の配当		△441,954				△441,954
当期純利益		1,623,356				1,623,356
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			14,000	14,000	△11,245	2,754
当期変動額合計	-	1,238,634	14,000	14,000	△11,245	1,241,389
当期末残高	△522	9,820,778	59,787	59,787	51,744	9,932,310

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法により評価しております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～50年
構築物	10年～26年
工具、器具及び備品	3年～20年
賃貸用備品	3年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4)引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については算定期間の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与金の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5)収益及び費用の計上基準

①レンタル契約

レンタル契約においては、レンタル月数又はレンタル日数に応じて履行義務が充足されると判断し、レンタル月数又はレンタル日数に応じて収益を計上しております。

②請負契約

複合機の保守や設営業務等の役務提供契約は、顧客による検収が完了した時点において収益を計上しております。

③商品販売契約

商品販売契約においては、当該商品の支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されると判断し、商品を顧客に引き渡した時点において顧客から受け取る対価の総額を売上高として計上しております。

また、販売取引商品の販売において代理人取引に該当する場合は、顧客から受け取る対価の総額から、仕入先等に支払う額を控除した純額を売上高として計上しています。

(6)その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 表示方針の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度において、「流動負債」の「短期借入金」に含めておりました「関係会社短期借入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度の「関係会社短期借入金」は800,000千円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

（繰延税金資産の回収可能性）

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 187,448千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の評価は、回収可能性の企業分類を行い、事業計画に基づく将来の課税所得の予測及び将来減算一時差異等の解消スケジュールを検討した上で、繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得の予測の基礎となる事業計画は、主要な仮定である市場別、地区別、商品・サービス分類別の売上高と売上総利益率に加え、過去の経験や実績、計算書類作成時において入手可能な情報を基に算定しております。

なお、将来の課税所得の見積りの基礎となる仮定が異なる場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額 6,862,491千円

(2)関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 1,021,238千円

短期金銭債務 1,439,753千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	805,845千円
仕入高	7,337,388千円
販売費及び一般管理費	259,105千円
受取利息配当金	264,465千円
受取手数料	2,208千円
支払利息	8,081千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 株式増加数 (株)	当事業年度 株式減少数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式 普通株式	321	321	—	642

(変動事由の概要)

自己株式 株式分割による増加 321株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産	
売掛金	188,787千円
電話加入権	2,609千円
賞与引当金	92,978千円
資産除去債務	63,587千円
減価償却超過額	2,392千円
確定拠出年金	2,553千円
役員退職慰労引当金	42,329千円
未払金否認	2,143千円
未払事業所税	2,481千円
未払事業税	28,155千円
その他	6,888千円
繰延税金資産小計	434,907千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△109,544千円
繰延税金資産合計	325,362千円
繰延税金負債	
買掛金	△95,897千円
資産除去債務に対応する除去費用	△14,497千円
その他有価証券評価差額金	△27,519千円
繰延税金負債合計	△137,913千円
繰延税金資産の純額	187,448千円

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 9. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	取引残高
					役員の兼任等	事実上の関係				
子会社	コーユーロジックス(株)	50,000	当社賃貸用商品の保管・保守・運搬	(所有) 直接100%	4名	役員の兼任、資金援助、借入、商品の購入	運搬、保管、保守	5,002,978	買掛金	386,996
							資金の回収	161,366	貸付金	254,105
子会社	コーユーイノテックス(株)	50,000	当社OA機器の保守・PC賃貸	(所有) 直接100%	3名	役員の兼任、資金援助、借入、商品の購入	PCの賃借、コピー保守	2,545,724	買掛金	295,713
							資金の回収	204,257	貸付金	749,634
子会社	ONEデザインズ(株)	90,000	マンションモデルルーム建設等	(所有) 直接100%	2名	役員の兼任、資金援助、借入、商品の購入	資金の返済	200,000	—	—
子会社	広友物産(株)	50,000	物品販売等	(所有) 直接100%	3名	役員の兼任、資金援助、借入、商品の購入	支払利息	4,239	借入金	400,000
子会社	広友サービス(株)	30,000	物品販売等	(所有) 直接100%	3名	役員の兼任、資金援助、借入、商品の購入	支払利息	2,961	借入金	300,000
							資金の借入	100,000		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 仕入価額は、市場の実勢価格を勘案して決定しております。また、貸付金、借入金利息は年利1.1%であります。

(2)役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

(単位：千円)

種類	氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末 残高
役員	梅木 孝治	(被所有) 直接 1.4	当社代表取締役社長	ストック・オプションの権利行使 (注)	26,000	－	－

(注) 2017年12月22日開催の取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による払込金額を記載しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	888円38銭
(2) 1株当たりの当期純利益	146円76銭